

(様式第1号)

平成27年度第1回 いじめ問題対策審議会 会議録

日 時	平成27年6月4日(木) 10:00~11:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出 席 者	会 長 中村 豊 副 会 長 西井 克泰 委 員 曾我 智史 ・ 寺内 嘉一 ・ 西野 緑 教 育 長 福岡 憲助 学校教育部長 北野 章 事 務 局 山田 耕治 ・ 西 隆幸
事 務 局	学校教育課
会議の公開	■ 一 部 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局職員紹介

2 報告事項(非公開)

3 提出資料

資料1 重大事態への対応シミュレーション

4 審議経過

協議

- (1) 報告事例を受けて
- (2) 重大事態が起こった場合の対応について
  - (会長) 次に重大事態が起こった場合の対応について、事務局に説明願います。
  - (事務局 山田) 資料により説明
  - (会長) 説明に対して、質問、意見はないか。
  - (寺内委員) いじめの重大事案の事実関係の調査について、例えば保護者がいじめについて触れてほしくないとの申し出があった場合、学校で調査することができない。警察が調査することになると思うが、このシミュレーションの中に警察が入っていない。警察との連携はできないのか。
  - (曾我委員) シミュレーションの中に警察が入ることが一番ベストだと考えるが、警察は組織でやっていて、捜査のこともあるので、警察を盛り込むのは難しい。いじめの重大事態であれば、事件として取り扱うので、別の動きをすることになる。

(西野委員) 定例の会では、家庭児童相談所や警察等が関係機関として参加し、警察と連携できている。事件性があるかどうかで違ってくる。

(曾我委員) このシミュレーションは、文科省を参考に作成したものか。

(事務局 山田) 基本調査など文科省を参考に作成した。

(曾我委員) 具体化させていく際に留意してほしいのが、重大事案は自殺だけではなく、心身財産に重大な被害が生じる場合もあるので、前提を場合分けしてシミュレーションした方がよい。再発防止も含めて、自殺した場合とそうでない場合と分けて考える必要がある。

(事務局 山田) シミュレーションの中に7日以内と記載しているが、検討する必要があるか。

(曾我委員) 3日、7日で芦屋が対応できるのか具体化が必要である。また、児童生徒への状況確認を実践的に考えていくことが必要である。

(会長) いじめ自殺、不登校の場合、金品が盗られるまたはケガをさせられる場合等、対応をわける必要性があり、事件性にもよる。

(教育長) 起こってから考えるのではなく、基本形を日頃から考えておくことが必要である。また、申し出がある場合や調査に関する事、警察との連携の在り方、全校生徒に対して2次的ないじめや意識的な誤解が生じることがないように、再考し、慎重にかつ迅速に対応していかなければならないと考えている。

(寺内委員) 教師は普段愛情をもって接し、児童生徒に信頼されて教育を行っていると思うが、被害者が出た場合、加害者捜しは担任が行うのではなく、スクールポリスのような人が対応していかないと教師が二重人格になってしまう。すぐ解決できる問題ではないが、意見として発言した。

(会長) 学校として、担任が全て行うのではなく、少し距離のある人が関わっていくことが必要であるという意見だった。

(副会長) 中学校は組織的な動きができるが、小学校はそうではない。小学校、中学校の動きを分けて考えておいた方がよい。

(会長) 話が学校サイドに集中しているが、この審議会の資料の中における位置づけに関して意見はないか。

(曾我委員) 要望になるが、審議会が対応する際、事実調査にあたって質問するとき、児童心理のプロではないので、弁護士として質問に対する不安がある。事実調査のときは、児童心理のプロと一緒に聞き取りを行えるようにしてもらいたい。また、一人では対応できないので、補助員として自分の信頼できる人から選任できるのか柔軟に対応できるようにしてほしい。

(会長) 今日の事例も含めて、シミュレーションや事実確認、学校におけるマニュアルなど、気づいたことなど自由に発言願います。

(西野委員) 学校では未然防止（予防）が重要で、役割分担が必要である。コアチーム（管理職、養護教諭、生徒指導、特別支援コーディネーター等）を組織している小学校も多く、担任が入らないところで、毎週短時間で情報交換を行っている。未然防止になっており、事実関係の聞き取りの際も担任ではなく、別の教師が聞くなど役割分担ができています。このように小学校では特に校内体制を意識して実施していく必要がある。

(寺内委員) 学校教育と学校運営を分ける必要がある。担任が困ったときにすぐに相談できる体制が必要である。阪神大震災前には、教育委員会直属の精神科校医として配置されていたが震災後なくなり、再度検討して、配置を考えてもらいたい。

(副会長) 予防教育として、道徳の教科化で未然防止に期待したい。  
今までの道徳教育と違って、実践的なことも授業に含まれるとのことで、道徳教育をどのように活用できるのか学校体制として大切だと考える。

(会長) 道徳授業はこれまで心情的なものが多かったが、SST（ソーシャルスキルトレーニング）、アサーションなど様々なやり方が行われるようになった。事例は少ないが、問題行動も減ったと聞いている。

(副会長) 小学校教師からいじめの言葉を使わずにいじめ防止をすることが難しいとよく聞くが、SSTなど地道に取り組んで積み上げていかざるをえないと思う。

(教育長) いじめが目に見える場合は、いじめと言う言葉を使ってすぐに対応できるが、いじめを防止するためには、自尊感情を育てたり、人の話が聞けたり、自分の思いを語れるなど道徳教育や教育の中でやっていく必要がある。様々な取組を知り、できないではなく、どうやったらできるのかという姿勢を芦屋市はとっていききたい。

(会長) 芦屋市は小学校8校なので、全ての教師が集まって、何か1つのことが出来る市であると捉えている。岡山県総社市では、全ての小中学校で同じ指導者によって同じ取組を行い、共同学習、話し合いなど人間関係づくりを徹底して行うことで、結果的にいじめ、不登校、暴力行動が激減し、学力も向上した。このようなことができないかと考える。

(会長) これで協議が終了です。進行を事務局に戻します。

事務連絡

閉会のあいさつ

閉会